

## 大菩薩特別保護地区の再指定について

## 大菩薩特別保護地区の指定について

### 1 特別保護地区の名称

大菩薩特別保護地区

### 2 特別保護地区の区域

県有林第90林班ほ2、と1、と2、と3、と4、と5、と7、ち1、イ2、イ3、イ6、ニ、ホ小班並びに第91林班い3、い4、イ、ロ1、ハ小班

### 3 特別保護地区の存続期間

平成26年11月1日から平成36年10月31日まで（10年間）

### 4 特別保護地区の保護に関する指針

#### (1) 特別保護地区の指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

#### (2) 特別保護地区の指定目的

当該地区を含めた地域は、山地帯から亜高山帯の植生にあたる。山地帯にあたる部分は、ミズナラの他、ブナ、オオイタヤメイゲツといった落葉広葉樹等の自然林の他、カラマツ植林地も多い。亜高山帯は、大菩薩峠（標高1,897m）を中心とした尾根沿い地域はシラビソ、コメツガが優占した林である。大菩薩峠から大菩薩嶺にかけては、ミヤコザサが優占した広い草原になっており、部分的にダケカンバやジゾウカンバが生育する。

また、当該地域では、獣類では、大型哺乳類のツキノワグマ、ニホンカモシカ及びニホンジカをはじめ、中型哺乳類のキツネ、テン等、また、小型哺乳類ではヤマネ、ニイガタヤチネズミ、ヒメヒミズ等が確認され、鳥類では、メボソムシクイ、コルリ等の亜高山帯の種からシジュウカラ、ホオジロ、ウグイス等の低山帯の種まで多様な鳥獣が生息している。

以上の地域のうち、原生な自然環境が保存されている中核的な地域を特別保護地区に指定することで鳥獣の生息環境の保全を図るものとする。

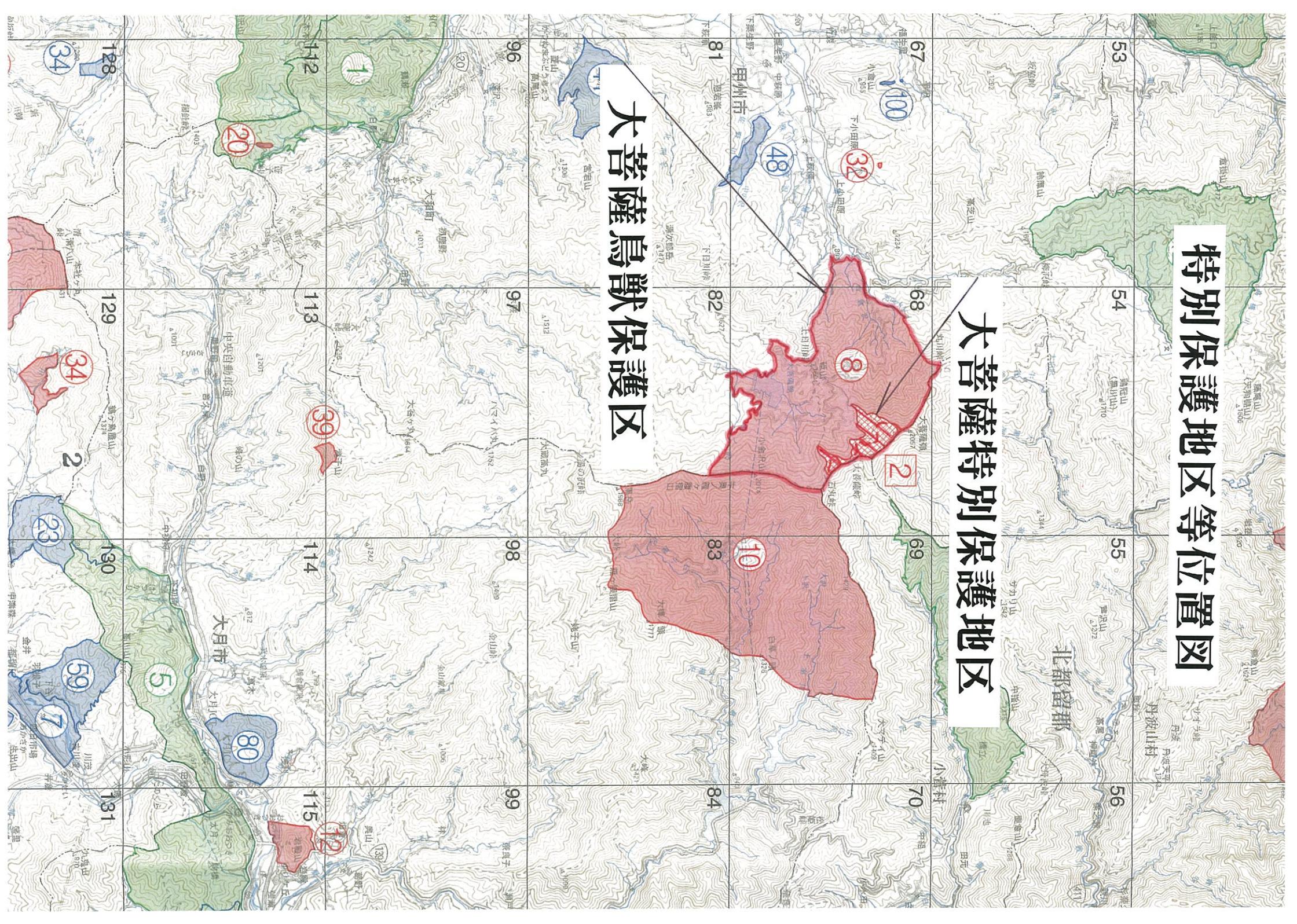
#### (3) 特別保護地区の管理方針

- ・定期的に巡視を実施する等により、鳥獣の安定的な生息及びその生息地の環境に著しい影響を及ぼすことのないよう努める。
- ・特別保護地区における鳥獣保護の意義について、一般県民に対し普及啓発に努める。

# 特別保護地区等位置図

## 大菩薩特別保護地区

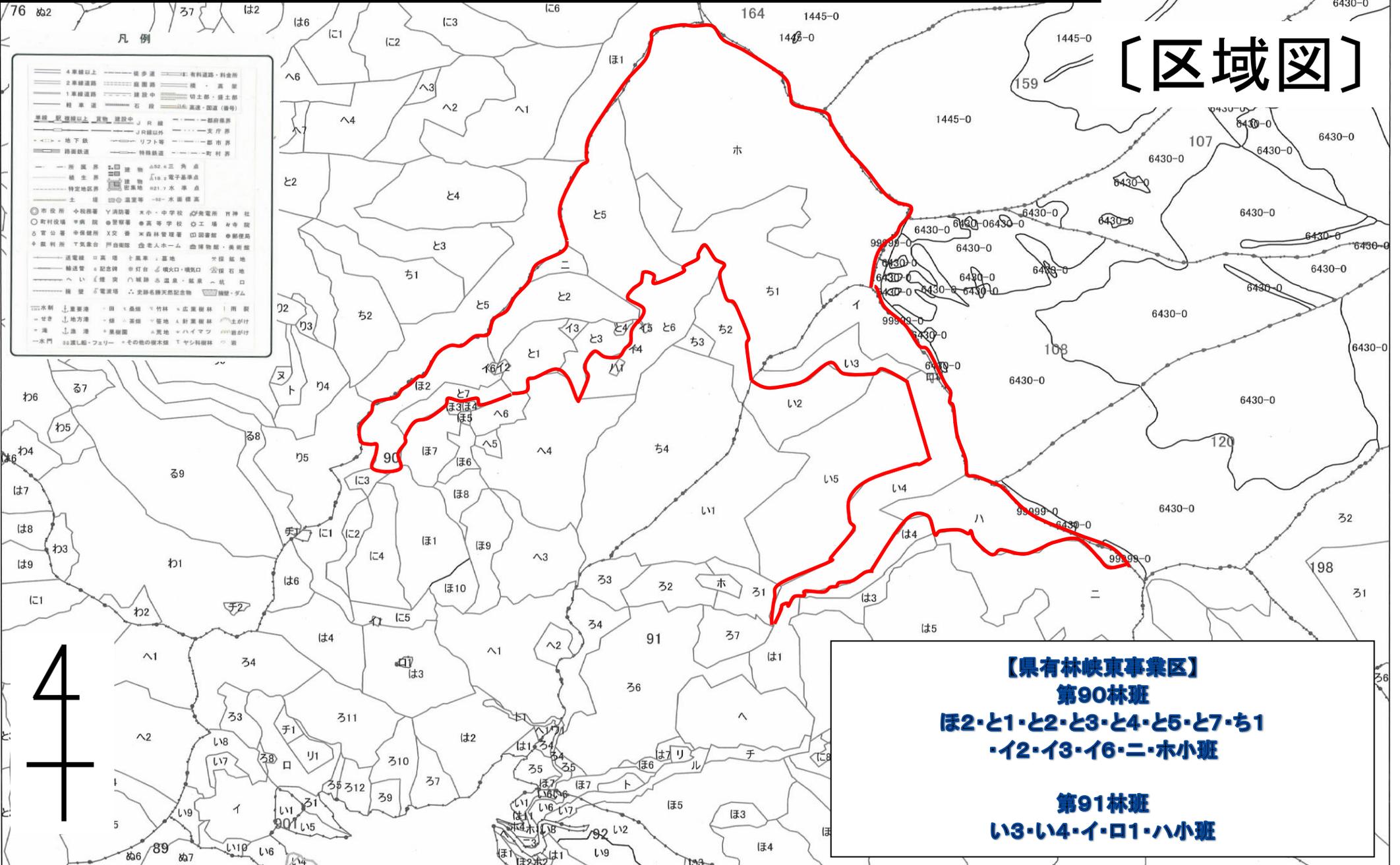
## 大菩薩鳥獣保護区



# 大菩薩鳥獣保護区(特別保護地区)

甲州市

[区域図]



(様式4)

山梨県指定大菩薩鳥獣保護区大菩薩特別保護地区指定公聴会調書

1. 名 称 大菩薩鳥獣保護区大菩薩特別保護地区
2. 開催日時 平成26年6月20日(金)  
午後1時35分から午後2時00分まで
3. 開催場所 山梨県甲州市塩山上塩後1239-1  
山梨県東山梨合同庁舎303会議室
4. 議長名 山梨県森林環境部峡東林務環境事務所長 中山基

5. 公述人出欠

指名数	本人出席	代理出席	欠席
9人	2人	4人	3人

6. 公述人賛否等

賛成	条件付賛成	反対
9人	0人	0人

7. 傍聴人

1人

8. 議長の判断

公聴会での意見をふまえ、当該特別保護地区について指定が相当であると考えている。  
については、本日の公述人の意見書を含めた公聴会調書を山梨県環境保全審議会に諮問する報告文書としたい。

## 9. 公聴会公述人名簿

職名 (代理人職名)	氏名 (代理人氏名)	住所	郵便番号	摘要
甲州市長 (産業振興課課長補佐)	田辺 篤 (萩原 利也)	甲州市塩山上於曾1085-1	404-8501	
日下部警察署長	海野 錦	山梨市北261	405-0041	
フルーツ山梨農業協同組合代表理事組合長	中澤 昭	甲州市塩山上塩後1100	404-0045	
峡東森林組合代表理事組合長 (業務係長)	佐藤 繁則 (日原 功)	甲州市塩山赤尾453-1	404-0033	
甲州市観光協会会長 (観光交流課主査)	保坂 一久 (有賀 博)	甲州市塩山上於曾1085-1	404-8501	
大菩薩観光協会会長 (観光交流課主査)	小野 伯雄 (有賀 博)	甲州市塩山上於曾1085-1	404-8501	
峡東地区猟友会会長	依田 忠紀	甲州市塩山一之瀬高橋30	404-0021	
峡東地区猟友会神金支部長	田邊 正信	甲州市塩山上塩後629-2	404-0045	
鳥獣保護員	徳良 昭八	甲州市塩山上萩原660	404-0022	
計9名				

## 10. 公述人の意見の概要

職名	賛成	条件付 賛成	反対	意見の概要
甲州市長	○			別紙(様式5)のとおり
日下部警察署長	○			〃
フルーツ山梨農業協同組合代表理事組合長	○			〃
峡東森林組合代表理事組合長	○			〃
甲州市観光協会会長	○			〃
大菩薩観光協会会長	○			〃
峡東地区猟友会会長	○			〃
峡東地区猟友会神金支部長	○			〃
鳥獣保護員	○			〃

平成26年6月20日

山梨県森林環境部峡東林務環境事務所

所長 中山基 

(様式5)

別紙

公述内容（要旨）

- 1 甲州市長 田辺 篤 賛成  
豊かな植生の森林で構成され、多種多様な野生鳥類の生息地であり、生息環境の保全及び生物多様性の保持を図る必要があることに賛同。
- 2 日下部警察署長 海野 錦 賛成（公聴会欠席）  
野生鳥類の生息地である豊かな森林を保全するため特別保護地区の指定に賛成。
- 3 フルーツ山梨農業協同組合代表理事組合長 中澤 昭 賛成（公聴会欠席）  
指定理由に賛同。
- 4 峡東森林組合代表理事組合長 佐藤 繁則 賛成  
豊かな植生の森林で、多種多様な野生鳥類の生息地であるので、保護地区として指定した方が望ましい。
- 5 甲州市観光協会会長 保坂 一久 賛成  
しかし、当該地区内の獣類の増加によって登山者に危害が及ばないか懸念される。登山者の安全への配慮から適正な個体数について検討していただきたい。
- 6 大菩薩観光協会会長 小野 伯雄 賛成  
しかし、当該地区内の獣類の増加によって登山者に危害が及ばないか懸念される。登山者の安全への配慮から適正な個体数について検討していただきたい。
- 7 峡東地区猟友会会長 依田 忠紀 賛成  
しかし、当該地区内において深刻化するシカ等による食害については対策が必要。
- 8 峡東地区猟友会神金支部長 田邊 正信 賛成  
野生鳥獣の生息地であるので、生息環境の保全を図る必要がある。
- 9 鳥獣保護員 徳良 昭八 賛成（公聴会欠席）  
鳥獣の生息地の保護のため特別保護地区の指定に賛成。